

争論 文化事業、 助成か自立か？

われわれは「健康で文化的な最低限度の生活」を営む権利を持っている。言い換えれば、それをすべての国民に保障することが、国や自治体の義務である。したがって、自由競争の市場経済を基本とする日本においても、生活保護であるとか、公共事業であるとか、義務教育であるとか、さまざまな形で「公」が「民」を支援する取り組みがあるのである。

しかし「文化的な生活」とは何だろうか。この高度に発展した自由な社会においては、人びとが「文化」にもとめるものは多様である。絵が好きな人もいれば、音楽を愛する人もいる。スポーツに熱中する人もいれば、静かに囲碁を打つ人々もいる。落語は好きだが漫才は好みぬ人もいるだろうし、歌舞伎には没頭しても人形浄瑠璃には興味がないという人もいるだろう。映画ファンといっても、昔の映画が趣味なのであり、ハリウッド映画は絶対に見ないという人だっているのである。そんな多様な文化が咲き乱れる社会において、「公」は「文化」にどう向き合うべきなのだろうか。

ひとつの単純な回答は、経済の基本原則に則り、さまざまな「文化」も自由に競争させればよい、というものである。多くの人々に支持されるものが優れたものであり、それは競争の中で生き残るに違いない。そういう支持を得られないものは必要がな

いものであって、「公」は何もせず、その結果を見守ればよいのだというのである。

さまざまな補助金削減政策を強力なリーダーシップによって実行し、自治体の財政赤字を削減するのだという大阪市長（前・大阪府知事）の基本的な考え方は、このようなものなのだろう。だからこの政策は、一部には強力な支持を生み出したし、反面では大きな失望、そして実際にいくつかの「文化」における存亡の危機を招いたのである。

はたして「文化」は市場競争にさらされるべきものなのか。それとも、それはそもそも経済の原理にはなじまないものなのか。本号の「争論」では、大阪において上方芸能、現代美術、そしてクラシック音楽の最前線でご活躍の3名からご意見を伺った。われわれはそこから、「競争の是非」や「助成の可否」だけではなく、われわれは「何を守る」べきなのか、競争における「公平な条件」とは何なのか、どのような状態を「自立」というのか、「公」とは政府や自治体だけなのか、といった考察を深めることが出来るだろう。

そしてそれは、生活協同組合という運動が「文化」にどう向かい合うべきかを考えるにあたっても、大きな示唆を与えてくれるに違いない。

（本誌編集長杉本貴志）